

# 平成29年第5回上三川町議会定例会会議録

平成29年12月14日（木）

## 10 目 目

（常任委員会審査結果報告・討論・採決）

（議会運営委員会視察研修結果報告）

（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正  
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	枝 博信	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	田仲 進壽
健康課長	梅沢 正春	保険課長	川島 信一
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第79号から議案第92号までの常任委員会審査結果報告について  
日程第2 議会運営委員会視察研修結果報告について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【津野田重一君】 日程に入ります。日程第1、「議案第79号から議案第92号までの常任委員会審査結果報告について」を議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

平成29年12月14日

上三川町議会議長 津野田重一 様

上三川町議会総務文教常任委員会  
委員長 高橋正昭

#### 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

##### 1 審査事件

- (1) 議案第80号 上三川町石田コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- (2) 議案第81号 上三川町明治南コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- (3) 議案第82号 上三川町坂上コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- (4) 議案第83号 上三川町本郷北コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- (5) 議案第84号 上三川町明治コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- (6) 議案第85号 上三川町大山コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について
- (7) 議案第86号 上三川町西汗コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について
- (8) 議案第87号 上三川町多功コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について

##### 2 審査日

平成29年12月11日

##### 3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

平成29年12月14日

上三川町議会議長 津野田重一 様

上三川町議会産業厚生常任委員会  
委員長 稲川 洋

### 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

#### 1 審査事件

- (1) 議案第79号 上三川町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第88号 上三川町こども発達支援センターの指定管理者の指定について
- (3) 議案第89号 上三川町本郷地域福祉センターの指定管理者の指定について
- (4) 議案第90号 上三川いきいきプラザの指定管理者の指定について
- (5) 議案第91号 上三川町農村環境改善センターの指定管理者の指定について
- (6) 議案第92号 上三川町農産物加工所の指定管理者の指定について

#### 2 審査日

平成29年12月11日

#### 3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【津野田重一君】 これより委員長の報告を求めます。まず、総務文教常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長、高橋正昭君。

(7番・総務文教常任委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 総務文教常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

12月5日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第80号から議案第87号までの計8件であります。12月11日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

総務課所管の議案における主な質疑は、コミュニティセンター等の指定管理料の算定方法に関する質問に対し、消耗品費、光熱水費などの施設管理のための諸経費のほか、各地区の世帯数、人口数を考慮し算定している、との説明がありました。

審査の結果、議案第80号から議案第87号までは、全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

平成29年12月14日、総務文教常任委員長、高橋正昭。

○議長【津野田重一君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。8番、産業厚生常任委員長、

稲川 洋君。

(8番・産業厚生常任委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・産業厚生常任委員長【稲川 洋君】 産業厚生常任委員会審査報告を行います。産業厚生常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

12月5日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第79号、及び議案第88号から議案第92号までの計6件であります。12月11日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

都市建設課所管の議案第79号では、桃畑緑地公園野球場選定の理由と安全対策に関する質問に対し、公園の規模、グラウンドの広さや利用状況等を考慮し、軟式野球場の中から選定した。また、安全対策は、隣接する運動広場内にロープやつい立てを設置することを検討している、との説明がありました。

福祉課所管の議案第88号では、こども発達支援センターの利用者及び指定管理料に関する質問に対し、利用者の定員数は児童発達支援事業が10人、放課後等デイサービス事業が10人、日中一時支援事業が15人、指定管理料は、平成30年度から平成32年度の3年間で1,500万円を予定している、との説明がありました。

健康課所管の議案第90号では、休館日数増加の理由に関する質問に対し、いきいきプラザ開館から10年が経過し、休館しなければ実施できない修繕が増えたためである、との説明がありました。

審査の結果、議案第79号及び議案第90号は賛成多数により、議案第88号及び議案第89号、並びに議案第91号及び議案第92号は全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

平成29年12月14日、産業厚生常任委員長、稲川 洋。

○議長【津野田重一君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。10番、勝山修輔君。

(10番 勝山修輔君 登壇)

○10番【勝山修輔君】 私は、反対討論をいたしたいと思います。

まず初めに、私は、硬式野球を否定するつもりは毛頭ございません。ましてや、子どもたちがやりたいと言うなら、それも否定いたしません。しかし、行政の身勝手な判断で野球少年たちの心をもてあそぶような状況をつくることは許しません。つまり、条例を変更することによって一部の人の利益を与えるなど、もってのほかです。桃畑緑地公園のみで硬式野球を認めるという理由が、私にはどうしてもわかりません。

桃畑公園は、グラウンド及び広場の利用が、年間で、グラウンドが183件、広場は同じく145件あるにもかかわらず、硬式野球の利用を桃畑緑地公園に限定すれば、他の用途は半減してしまうと思うからです。そのようなことを承知で条例変更するということは何の意義があるのでしょうか。私は、硬式をやる場所としては、今までも石田公園を黙認してきたという前例があるはずです。私も何度もそこ

に行き、リトルリーグの監督を呼んだりして、参考に考えたり、見たりしてきましたが、私の見積もりでは、約60万円ぐらいでこの施設の改良ができるという見積もりでした。

平成27年9月の議会において、石田公園を改良するには、誰が見積もったかわかりませんが、597万6,000円という途方もない数字が出てきました。これは何の工夫もない数字によって簡単に却下されました。納得がいきません。これはあまりにも研究不足であり、深い考えがないと思っております。

見積もりというのは、多社から相見積もりを取った上で決定するものであり、1社だけの見積もりでは比較のしようがないじゃないですか。このようなこともわからず都市建設課長の職務は全うできますか。部下の管理能力もみじんも感じられません。このような人材を配置した町長が一切のその責任を負うべきではないでしょうか。

そもそも、桃畑緑地公園の野球場を硬式の球場での利用を可能にするという発想は、派閥の代表である議員のご子息が硬式野球の監督に就任したということから関係があるのではないかと、邪推をしております。邪推ですよ。いいんだよ、邪推だから。

そのような理由で条文まで変えて決めてしまうのはおかしいでしょう。適した場所がほかにあるからです。いきなり決めずに、時間をかけて検討してみたいかがですか。何も、いつも混み合う桃畑公園にこだわる必要はないと思います。

私は、以前に出した公園利用について、町民によく読んでいただき、賛否をとりたいと思っています。私の考えでは、石田公園を有効利用することが一番適していると思うからです。一部の会派の人の利害を優先するような施策は絶対にやめてください。まして、条例でも変えるということがあってよいのでしょうか。これは、町民のための公園が、一部の人の私利私欲に条例まで変更され、利用されると言っても過言ではありません。このことがまかり通るなら、この件を広く町民に知らせ、どんな方法があるのか、私なりにやってみたいと思います。純粋な、野球を楽しみたいという野球少年のためにも、声を大きくして言うべきことではないかと思えます。

以上の理由から私は反対討論といたします。

○議長【津野田重一君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第79号「上三川町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号「上三川町石田コミュニティセンターの指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第81号「上三川町明治南コミュニティセンターの指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第82号「上三川町坂上コミュニティセンターの指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第83号「上三川町本郷北コミュニティセンターの指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第84号「上三川町明治コミュニティセンターの指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第85号「上三川町大山コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第86号「上三川町西汗コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第87号「上三川町多功コミュニティ運動広場の指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)



○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第88号「上三川町子ども発達支援センターの指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第89号「上三川町本郷地域福祉センターの指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第90号「上三川いきいきプラザの指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第91号「上三川町農村環境改善センターの指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第92号「上三川町農産物加工所の指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長【津野田重一君】 日程第2、「議会運営委員会視察研修結果報告について」を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。13番、議会運営委員長、松本 清君。

(13番・議会運営委員長 松本 清君 登壇)

○13番・議会運営委員長【松本 清君】 議会運営委員会視察研修報告を行います。

平成29年10月26日・27日の2日間、静岡県菊川市においては、議員研究会、政策討論会等について、静岡県湖西市においては、議会運営・議会改革について、議会災害時行動マニュアルについて、視察研修を実施してまいりました。

菊川市は、面積94.19平方キロメートル、人口約4万8,000人で、日本一の大茶園牧之原台地を擁する全国有数のお茶の産地で、また、東名高速インターチェンジ周辺に商業区域が形成され、商業のまちとしても発展しています。

菊川市議会では、「わかりやすく開かれた議会運営」、「議会機能の強化」、「身近で信頼される議会」を目指し、議会改革を実践されています。

その一つに、議員研究会の開催があります。幅広い分野の専門家や市民から話を聞き、意見交換することで議員の見聞を広め、資質を向上させることを目的に、年1回開催されています。この研究会の講師は、市内企業の代表者や近隣大学の教授など、市に関係するさまざまな職種の方を招き、テーマについても、市内農業の現状と活性化に関することや、議会での質問力向上など、多岐にわたるものとなっております。研究会の開催によって、市内産業に関する知識の向上、一般質問や調査研究を行う際にごのようなことに重点を置けばよいかを知ることができた、とのことでした。

その他の改革として、政策討論会の開催があります。市の重要な課題に対し、議員が本音で意見を交換し、合意形成を得ることを目的に開催しています。議会各会派から出された討論案から、討論会幹事会がテーマを決定し、全議員からテーマに関する政策提言を募り、それをもとにグループ討論、全体会で協議を重ね、市の執行部の意見も踏まえながら政策提言書を作成し、市長へ提出しています。これまでは、議会が提言した、子育て・祖父母世代の同居・近居者に対する住宅の新築・改築補助事業が、住宅の補助制度に取り入れられており、市の施策にも反映されているとのことでした。

湖西市は、面積が86.56平方キロメートル、人口約6万人で、本州のほぼ中央に位置し、古くから交通の要衝とし発展しています。また、温暖な気候と浜名湖、太平洋に面する立地から農業、漁業が盛んな都市であります。

湖西市議会では、「市民が主役で、活発な議論をする、見える議会」を指針として掲げ、独自の事業を実施されています。

その一つとして、高校生との意見交換会があります。選挙権年齢の18歳への引き下げを踏まえ、議会活動に対する認知度の向上を図り、若者がまちづくりを考えるきっかけづくりとするため、市内の2つの高校の生徒との意見交換会を実施しています。本年は「将来、自分が住みたいまちにはこれが必要」をテーマに、グループに分かれて意見交換を行い、高校生からは、「かた苦しい印象があったが、議員が気さくに話しかけてくれてイメージが変わった」、「もっと住みやすいまちになるにはどうしたらよいかを考えて生活していきたいと思った」などの感想が寄せられ、学校側からも、今後も生徒を参加させたいといった、よい反応が得られたとのことでした。

また、湖西市議会では、「湖西市議会災害時行動マニュアル」を作成しています。東海地震などの発生を想定し作成されたもので、議員自身の安全確保、情報連絡体制の整備を目的としています。マニュアルには、「会議中に災害が発生した場合の行動の流れ」、「議員は避難所等において自主防災会の活動を補助し、また、被災者等への助言等を自主防災会と連携して行う」などが明記されています。災害発生時の安全確保方法や議員としてとるべき行動が明確にされており、実効性のあるものとなりました。

両市とも、開かれた議会、議員の知識向上や協議の場の醸成のため、独自の事業を一丸となって取り組まれていることが印象的でした。

本町においても、住民の代表機関として議会が役割を果たしていくために、議員それぞれが専門性を高め、活発な意見討論を行うための議会改革を、より一層図っていく活動が必要であるとの認識を深める研修でありました。

以上で、視察研修報告といたします。

平成29年12月14日、議会運営委員長、松本 清。

○議長【津野田重一君】 以上で、議会運営委員会視察研修結果報告を終わります。

---

○議長【津野田重一君】 日程第3、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長【津野田重一君】 以上で、本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 平成29年第5回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、年末の慌ただしい中、12月5日から14日までの10日間にわたり開会され、この間、専決処分承認事項や条例関係、議決事項、補正予算など22案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議をいただき、原案どおり可決・決定をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいり所存であります。議員皆様におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。私の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月5日から本日まで10日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心にご審議をいただき、また、議会運営にご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、平成29年第5回上三川町議会定例会を閉会いたします。まことにお疲れさまでした。

午前10時32分 閉会